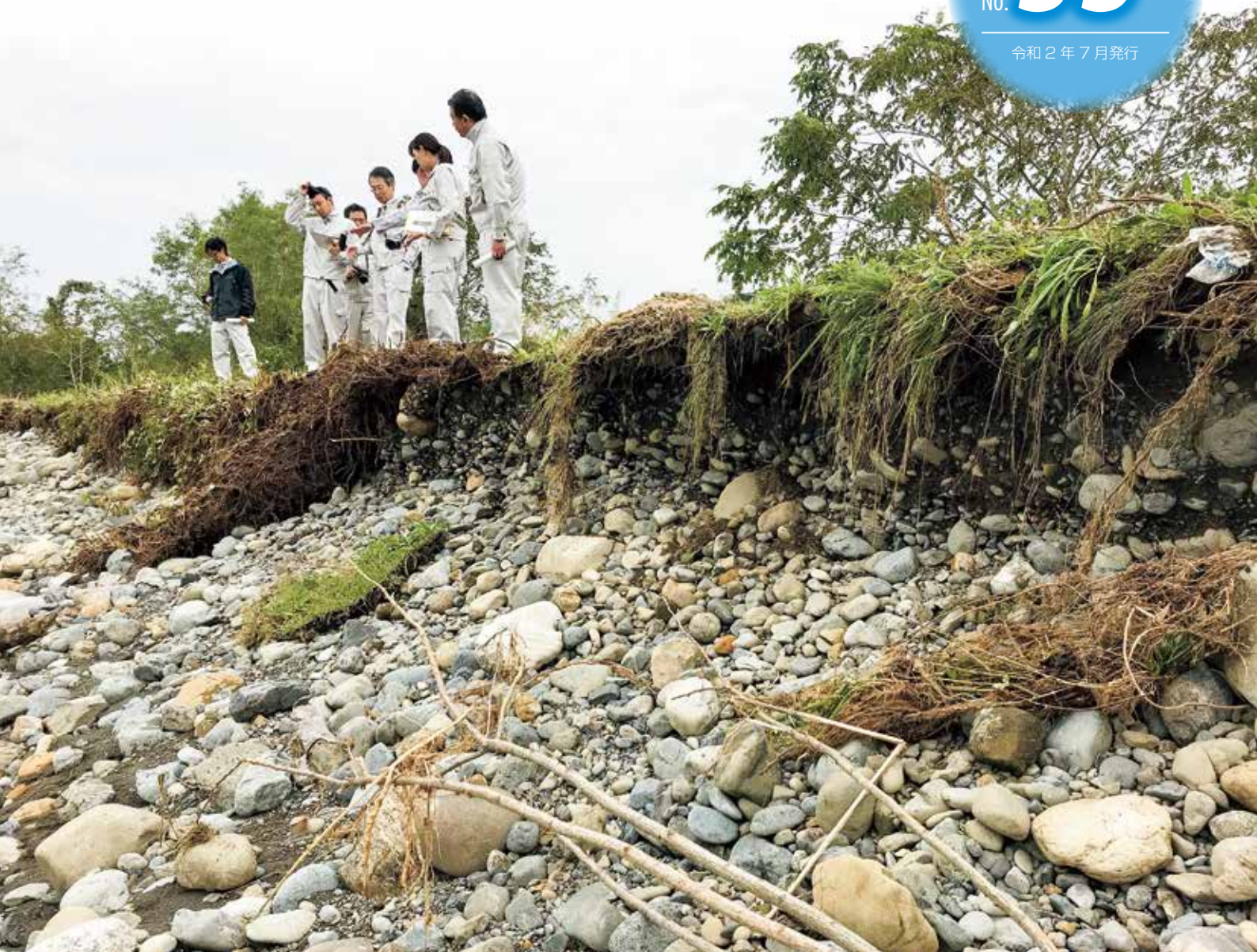


河川財団 News

河川財団ニュース
Newsletter from The River Foundation

No. **55**

令和2年7月発行



コノ人に聞く

避難計画策定の重さ

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長 高村 裕平

令和元年

特集

台風19号による出水調査報告

河川ラボ / 河川教育 / パークニュース / 河川基金



公益財団法人

河川財団

河川財団 News

Contents No. 55

2020 July

3

コノ人に聞く

避難計画策定の重さ

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課長 高村 裕平

4

特集

令和元年台風19号による 出水調査報告

はじめに…4

多摩川（羽村堰下流の河岸侵食）…6

浅川（湾曲区間外湾部の根固ブロックの流出）…8

千曲川（上田電鉄別所線橋梁の落橋）…11

15

河川ラボ

16

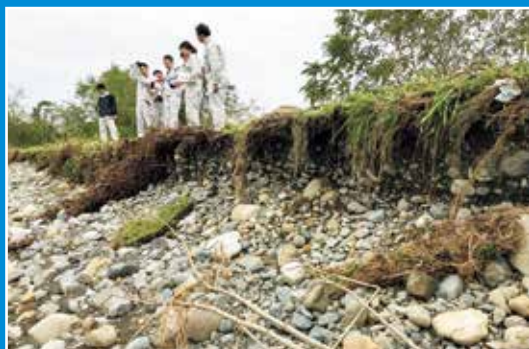
河川教育

18

パークニュース

22

河川基金



表紙の写真：多摩川の羽村堰下流部の河岸侵食状況を確認している様子。

アンケートのお願い

今回、財団ニュースをリニューアルしました。ぜひ皆様のご感想をお伺いしたいと思います。これを機会にさらに財団ニュースあり方を見直す材料としますので、多くの皆様のご回答をお待ちしております。ご回答は次のURLを入力するか、右のQRコードからアクセスしてください。9月30日までにご回答いただいた方の中から抽選で10名様にアマゾンギフト券（500円分）を差し上げます。

URL：<https://forms.gle/FR4MxdHSUzYJYutF7>



避難計画策定の重さ



国土交通省 水管理・国土保全局
河川環境課長 高村 裕平

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大とともに幕を開けました。この稿の執筆時点（5月18日）においては緊急事態宣言が39県で解除され、感染拡大のピークを過ぎたようにも見えますが、引き続き予断を許さない状況にあるようです。約100年前のスペイン風邪の流行以来のことでもあり、この感染症がいかなる形で終息するのか、経済にどのような影響を与えるのか、確実に予測することは極めて難しいと思われます。東日本大震災もそうでしたが、自らの経験にない自然の災厄に対して人はいかに無力なのか思い知らされています。一刻も早くこの感染症が終息に向かい、日常を取り戻せることを願ってやみません。

さて、私ごとですが、昨年の7月に河川環境課長を拝命しました。前職は東北地方整備局河川部長なのですが、それ以前も含めて東北地方には都合3回、計10年勤務しています。かの東日本大震災の時点においては現在と同じく本省河川環境課に在籍していたのですが、東北に土地勘があるということで地震発生当日に政府調査団の一員として自衛隊のヘリで宮城県庁に入り、そのまま政府現地対策本部の初動に携わりました。

東日本大震災では悲しい出来事が数多あったのですが、その中でも大川小学校の事案は心が引き裂かれる思いがします。地震時に在籍していた児童103名のうち、保護者に引き取られた27名を除く76名が教職員の引率のもと避難を開始した直後に津波に襲われ、72名の児童の命が失われました。

この事案については、児童の遺族が宮城県と石巻市に対し損害賠償を求めて裁判に訴え、昨年10月に原告勝訴の判決が確定しました。この裁判では被告が河川管理者ではなく、学校及び教育委員会であったため、その内容が河川関係者にあまり知られていないように思います。子供の命を津波や洪水から守る上で、この判決を周知することは有意義であると考え概要を紹介します。

この裁判では一審、二審とも原告（遺族側）勝訴なのですが、一審と二審ではその判決理由が異なります。一審では現場の教員等の避難誘導に過失が

あったとされたのですが、二審では学校と教育委員会があらかじめ避難体制を整えてなかったことを判決理由としています。その論理は大まかに次の通りです。

- ・児童は大川小学校に通うことを法律上強制されている。よって、児童の安全が確保されることが制度的に保証されなければならない。
- ・学校側に安全確保の義務を履行するために必要とされる知識及び経験は住民の平均的なものより遥かに高いレベルのものでなければならない。
- ・大川小学校の立地（北上川に隣接）、堤防が津波の破壊力に堪えられずに破堤し浸水することを示唆する知見等を総合して詳細な検討を行えば、津波の危険性を予見することは十分可能。
- ・大川小学校が津波ハザードマップの予想浸水区域の外にあったとしても、津波が来襲する危険性がないことを意味するものではない。
- ・津波ハザードマップについては、学校側は独自の立場からその信頼性等について検討することが要請されていた。

わかりやすく言うと、「児童はその学校に通うことが半ば強制されているのだから、その安全性は絶対に確保されなければならない、ハザードマップもそのまま信じず、高い知見をもって検討を加え、避難計画を立てておかなければならない。」ということになります。

現実問題として、専門家ではない教育委員会や学校がこのような検討を行うことは極めて困難ですが、そういう責務を負っているということを理解いただくことは重要だと思います。また、水防法に基づくハザードマップの作成、要配慮者施設における避難計画の策定と避難訓練の実施は当然のものとしてその重要性が改めて突きつけられているとも言えます。

我が国は津波や洪水といった水害から完全に逃れることはできません。大規模氾濫減災協議会等を通じた情報共有がなされ、それに基づく行動がとられることを切に願います。

令和元年台風19号による出水調査報告



河道内に河道流下方向に対して垂直に設置されている構造物は水制です。水制は、水衝部において洪水流を緩和し堤防を防護する施設です。今次出水における洪水流により水制を構成するブロックが一部転倒しているものの、高水敷幅が小さく、侵食・洗掘から堤防を守る重要性が特に大きい本区間において、護岸の前面に設置され、二重防護の最前線として働くという機能は十分に発揮されました。

写真右下の堤防法面に付着したゴミは、洪水流により流れてきたものであり、洪水痕跡(痕跡水位)を示しています。

はじめに

河川財団においては、昨今の水害等の激甚化や施設の老朽化などへの対応として、効率的・効果的な河川維持管理の実施・実践に向け、「戦略的河川管理」を推進しています。河川財団における「戦略的河川管理」とは、安全を継続的に確保するための河川管理方針が求められている状況において、現場との緊密な連携や現場での経験を重視しつつ全体を俯瞰し取り組むものと位置付けています。

これらの取り組みとして、施設の点検評価手法の研究を進めてきました。その成果には、施設の変状から破壊に至るプロセスを整理し、これをFT図（フォールトツリー図）として明示したことが挙げられます。（コラム1参照）。また、昨年度、河川研究セミナーにおいて「河川の実力を読む技術」の現状と展望に関する知見を河川技術者の間で共有することを目的に、国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所から4名の講師をお招きし、三回にわたリセミナーを開催しました（コラム2参照）。

このうち、「河川の実力を読む技術」とは、洪水が生じた場合、堤防等がどの程度の流量（水位）までなら所定の機能が発揮されているのか、逆に所定の機能が発揮されない流量（水位）がどの程度なのかを事前に把握することを目指すも

コラム1

河川管理の技術向上のため頑張ってます①：FT図による河道・施設の変状の進行過程の把握

FT図とは、その発生が好ましくない事象（図1の例では破堤）を取り上げ、その事象を引き起こす要因を連鎖的に展開し、その因果関係として、発生要因（場の特性）、発生経路（機能低下の進行過程と終局状態）を図示したものです。FT図の研究は、現場で確認された変状に対して、変状の経時的变化を把握し、その深刻度のレベル（破堤の可能性）を判断しながら評価が行えることを目指し、実施してきたものです。

なお、図1に示したFT図は、FT図の事例として堤防の破堤に関して代表的な事象をモデル的に抽出したものです。

これら成果は、「河川の機能低下と維持管理の基本的な特性についての考察：安原他、河川技術論文集、第21巻、2015年」にて発表しております。

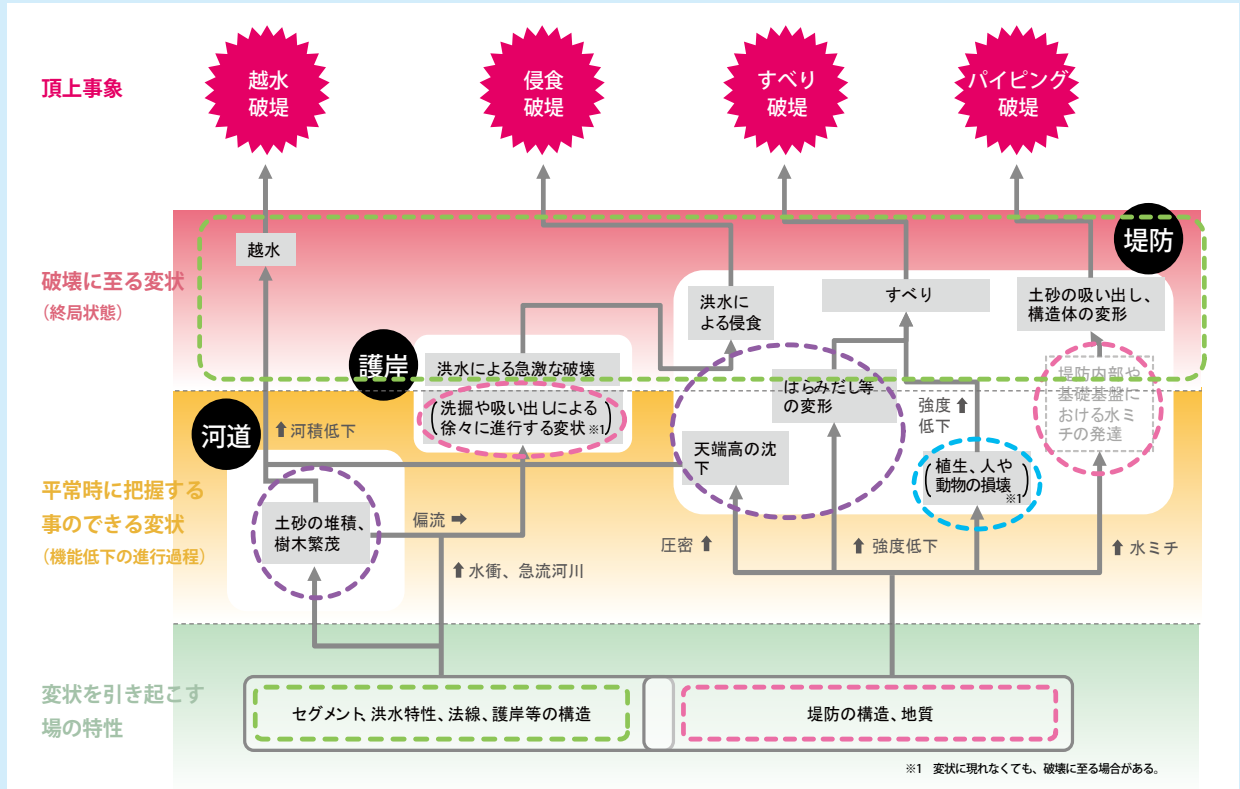


図1 堤防の破堤に関するFT図（フォールトツリー図）の例示

コラム2

河川管理の技術向上のため頑張ってます②：河川研究セミナー「河川の実力を読む技術」

令和元年度の河川研究セミナーにおいて、「河川の実力を読む技術」を統一テーマとして取り上げ、点検評価に関する新たな技術について議論を深め、その方向性の共有を行いました。

ここで言う河川の実力とは、洪水時に河川、特に堤防がどこまで頑張れるか？を指し、「実力を読む」とは、堤防が機能を失い始める洪水規模を平常時の当該河川および堤防等の状態から定量的に評価することを指します。

この技術が発展して、現場に着々と根付いてきた施設機能維持管理の基本、すなわち「変状の経時的变化を把握し、その度合いを判断しながら必要に応じて機能を維持する方策を講じる」ことと合わせれば、河川維持管理がさらに充実すると期待できます。何より、洪水時に河川の状況がどうなり、その下で発揮される堤防等の機能がどうであるかを知らんとすることは河川技術の根幹と言えます。

この「河川の実力を読む技術」の現状と展望に関する知見を河川技術者の間で共有することを目的に、国土交通省国土技術政策総合研究所及び国立研究開発法人土木研究所から4名の講師をお招きし、三回にわたりセミナーを開催しました。

上記に関する講演録を作成しました。河川財団HPに掲載していますので是非ご覧ください (URL <https://www.kasen.or.jp/study/tabid325.html>)。



表1 被災調査を行った河川、日時、人員

河川名	日時	人員
多摩川	令和元年10月16日、17日	16日8人、17日9人
越辺川・都幾川	令和元年10月17日	4人
千曲川	令和元年10月30日	11人
阿武隈川・吉田川	令和元年11月15日、16日	15日12人、16日10人
那珂川・久慈川	令和元年11月27日	7人

のです。洪水が生じた時に、河川の様子がどうなり、河道や堤防に何が生じるのかを把握することが、河川技術の根幹と言えます。しかし、洪水時に河道や堤防に何が生じるのかを読み取ることは非常に難しいことです。この読み取る技術の向上には、洪水時に河道や堤防が元の状態からどこまで変化してしまうのかを想定でき

るようにすることが必要で、これはまさに河道や堤防の被災事例から学ぶことによって達成されると考えます。そのような状況下、昨年、令和元年10月12日に台風19号が来襲し、多くの河川で甚大な被害が発生しました。大規模出水による河道・構造物の被災や変状を調査することは、前述したとおり、「河川の実力を読む技術」を育成する機会とな

ります。そのため、河川財団では、大規模出水による河道・構造物の被災や変状を調査することとしました。調査は、表1の日程・人員で行いました。

以降に調査結果のとりまとめを述べていきます。ここでは、現在鋭意検討を進めている「侵食洗掘技術フレーム」の拡充に焦点を当てることとし、侵食洗掘が主因の河道内災害や変状が目立った「多摩川」と「千曲川」を取り上げます。また、調査結果のとりまとめは、「河川の実力を読み解く」技術の向上に寄与すべく、以下の方針で記述を進めていきます。始めに、その被災や変状が生じたプロセスやメカニズムを考察します。考察にあたって、現時点までに蓄積された技術（国総研の研究結果、FT図など）を援用し、系統だったものとなるよう留意しました。次に、プロセスやメカニズムの考察に対して、これらをさらに検討するための技術や必要となるデータについて、新技術の活用も含めて今後の技術発展のための議論の活性化につながるよう記述しました。

最後に、以上までの記述を踏まえ、被害発生のプロセスやメカニズムを考慮した点検評価のさらなるレベルアップを図っていく上での着眼点を提示します。なお、今回の報告は、当財団が実施したりとまとめた調査結果の一部です。さらに検討を進め、「河川の実力を読み取る能力」の向上に寄与していきたいと考えています。

多摩川（羽村堰下流の河岸侵食の事例からの学び）

■調査概要

多摩川は、比較的河床勾配が急な河川です。セグメント1に分類される急勾配河川においては、「河道計画検討の手引き」などに示されるよう、多列砂州が活発な場合、一出水での河岸侵食の規模が砂州幅の半分に達することもあり、河岸線の後退が大きくなりやすい特徴があります。一方、セグメント2-1、2-2、3では河岸侵食の規模は河岸高の数倍程度とされています。令和元年度の河川セミナーにおいても、河岸侵食は特にセグメント1で注意が必要であることが議論されました（↓令和元年度河川セミナー講演録P77〜78）。

そのため、多摩川の上流部において、河岸侵食に着目して調査を行いました。調査は、出水ピーク4日後の令和元年10月16日に実施しました。ここでは、調査の結果河岸侵食が確認された羽村堰下流右岸について述べていきます。

■現地調査で確認した事象

写真1に示すとおり、羽村堰では堰下流右岸側に河岸侵食が生じていました。河岸線から堤防法尻まではまだ約20m程度あり、確認された河岸侵食は堤防に侵食を生じさせるレベルではありませんでした。また、堰下流の河道中央部に堆積が生じていることが確認されました。なお、出水前においては、図2に示す航空写真より滞筋は左岸側であり、今回の洪水後、堆積したエリアをはさんで河道右岸側にも滞筋が形成されていることが現



写真1 羽村堰下流河岸侵食（全景）



図2 羽村堰付近の出水前の河道状況（地理院地図に加筆）



写真2 羽村堰下流河岸侵食（近景）

いずれの事象も、水位の上昇からピーク水位に達しその後水位が低減していく一連の洪水ハイドロ間のうちのどの時点で生じたかは現地調査からの推察ではわかりません。そして、斜め堰による流向を変える効果も、洪水位が全体的に上がって堰が潜る状態になると小さな時系列のどこにあ

地において確認されました。河岸侵食部は、写真2に示すとおり、従来の知見と（「河道計画検討の手引き」など）同様に侵食部の上部はマトリックス材が粘着性の材料で占められていることから直に切り立ち、下部は河床の材料と同じ礫主体材料であり、安息角よりやや緩い角度の形状を成していることが確認されました。

なお、堰下流右岸側は、湾曲部の内湾側であり、一般的に外湾側の侵食が大き

くなることは逆の状況となっていました。斜め堰周辺は、出水時特徴的な水理現象が生じることが知られています。

■河岸侵食プロセスの考察

当該箇所においては、羽村堰が河道を斜めに横断して設置されています。そのため、出水時、図2に示すとおり斜め堰により洪水流が当該箇所の河岸のほうに向かうことにより侵食が生じたと考えました。なお、斜め堰においては、堰による落差により流水が堰に対して垂直に流下し、流向が河道法線に対して斜めになることが生じます。

また、堰下流の河道中央部に発達した砂州の影響による偏流が河岸侵食を助長したことも考えられます。

るかで、その大きさが変わると考えられます。そのため、河川研究セミナーにおいても、堰の点検ポイントとして、偏流の発生などの監視として、洪水時の流況を例えばドライブレコーダーのように動画として記録しておくことが重要だと指摘されています（↓令和元年度河川研究セミナー講演録P 58～59）。

■河岸侵食プロセスをさらに検討するにあたっての技術、必要となるデータ

はじめに、当該事象を正確に把握することが必要となります。そのためには、出水前後の2時期の航空写真を見比べることにより河岸侵食範囲・幅を把握するとともに、低水路内の砂州の変化状況やそれに伴う滯筋の変化を把握することとなります。昨今、3次元データ取得に関する技術開発が進み、3次元データが容易に入手できることから、これらを活用することも有効です。特に、河岸侵食は、従来の定期横断測量での地形情報では捉えきれない比較的小さいスケールで変化する事象であることから、3次元データの有用性が際立っていると考えます。

次に、偏流発生等の確認として一連のハイドロにおける時系列の流況を把握する必要があります。これに関しては、解析モデルを活用することが考えられ、まずは平面2次元不定流計算モデルの活用が挙げられます。また、同モデルに河床変動計算を組み込むことよって、砂州の発達および河岸侵食の再現も期待でき

ます。モデル構築の際には、当該地点が斜め堰に起因した事象であることから、地形データの組み込みとして3次元データの有用性が最も発揮される活用例であると考えます。

また、基礎情報として、河床勾配、洪水位（左右岸の縦断変化が捉えられると良い）、代表粒径のデータが必要となります。

これらを活用し、起こり得る河岸侵食プロセスを整理し、これらをFT図などにフィードバックしていくとともに、知見の蓄積を進め、「河川の実力を読む技術」の向上につなげて行くことが重要です。

なお、現状、解析において砂州の発達や河岸侵食の再現は、流況再現ほど精度が高くないことに留意する必要があります。解析における砂州発達や河岸侵食の再現性の向上は、今後の研究開発課題であるとと言えます。

■点検評価のさらなるレベルアップに向けて

本ケースでは問題ありませんでしたが、一般的に堤防への侵食の影響を評価するポイントとしては、点検評価における観点からは、危険箇所を事前に想定しておくことが重要です。また、洪水規模（水深、流速）と侵食量の関係を事前に把握できるように、解析技術の向上を図るとともに、点検評価フレームを拡充していくことが重要であると考えます。さらに、本事象の

ようなケースについても水理的な検証を行い、堰周辺の出水時に生じる現象として体系化しておくことも重要と考えます。

浅川（湾曲区間外岸部の根固ブロックの変状の事例からの学び）

■調査概要

多摩川の調査と同日の出水ピーク4日後の令和元年10月16日に、浅川4・5k付近の外岸側（右岸）の根固めブロックの流出箇所を調査しました。

当該区間は、河床勾配が1/220程度であり、緩やかな湾曲区間になります。図3のとおり、当該区間は内岸側には固定砂州があり、滯筋は外岸側に位置し水衝部となっていました。そのため、外岸側の堤防には護岸が設置され、その前面に根固めブロックが敷設されていました。

■現地調査で確認した事象

現地調査の結果から、護岸前面に敷設されていた根固めブロックが流出し、下流側にブロックが散乱しているものと推定しました。（写真3参照）。

■変状のプロセスの考察

浅川は、河床勾配が急であり、当該区間では、内岸側に固定砂州があるため、出水時には流水が右岸の外岸側に向けて集中し、流速も大きくなっていったと考えられます。このため、流速が移動限界流速を上回り、堤防護岸前面に敷設された

根固めブロックが滑動・転動により流失、もしくは護岸前面の河床が洗掘されたことにより不安定な状態となり、根固めブロックが流失したと考えられます。

■変状プロセスをさらに検討するにあたっての技術、必要となるデータ

上記の被災プロセスの検証を行うにあたって必要となる事項を以下に述べていきます。

変状プロセスは、前述したとおり2ケースが考えられ、どちらのケースに該当するか、あるいは両方なのか推定することがまずは課題になります。その検討のために、出水前後の河床高を比較することにより河床洗掘が要因になっているか把握します。ここで、河床高の比較には、従前より実施されている定期縦断測量成果（200mピッチ等）に加え、ALB（航空レーザ測深）やUAV搭載レーザ等の新技術を活用した3次元データをを用いて必要箇所をピンポイントで把握することが重要になります。この点が、新技術の持つ能力を存分に発揮することが可能であるケースだと考えます。ただし、この出水前後の比較では、出水中に河床が洗掘され、その後の減水期の埋戻しによって河床高が回復している現象については把握することができません。そのため、出水中の洗掘量を確認することができれば分析がさらに進みます。

もう一つのプロセスの流れとして、今次洪水の流速を算定し、根固めブロック



図3 浅川4.5k付近における河道の変遷 (地理院地図に加筆)



写真3 根固めブロック流出箇所 (浅川4.5k 付近)

の安定性を推定します。今次洪水の流速を把握する方法としては、「マニングの平均流速公式 ($C = 148.7 R^{2/3} / n$) (n: 粗度係数、R: 径深、I: エネルギ勾配、河床勾配)」を用いる方法が簡便な方法として挙げられます。しかし、マニングの平均流速公式を用いた方法では、湾曲河道における流線の曲がりや外岸での深掘れ形成の影響が考慮されないため、これらの影響を考慮する場合には、同じ簡便法でも「護岸の力学設計法」に示されるようにマニングの平均流速公式に補正係数 α を乗じて得た値を用いる方法(内岸側であれば $\alpha = 1 + B_1 r$ 、外岸側であれば $\alpha = 1 + \Delta Z / 2H_d + B_2 (B \cdot \text{川幅} \cdot r \cdot \text{河道曲率半径} / \Delta Z)$ 、洗掘深、 H_d : 水深)を用いることが考えられます(図5参照)。さらに、二次元や準三次元等の高次の解析により水理情報(流速、流向、水深等)を算定する方法が挙げられます。ここで解析には、河道形状、代表粒径等のデータが必要になりますが、より精度の高い解析を行うためには、上記に示したように3次元データを用いる等、初期条件の精度を向上させることが必要になると考えます。

■点検評価のさらなるレベルアップに向けて

変状プロセスを踏まえつつ、平常時の点検評価をレベルアップさせるためには、河川研究セミナーにおいて議論されていたとおり、「根固工の機能は護岸を

守ることにあるため、護岸の前面に必要な平坦幅が確保されているか監視すること」が根固め工を監視するポイントになります。(↓令和元年度河川研究セミナー講演録P53、P81)。そのため、根固め工の敷設箇所(河道特性)、敷設年代、構造、平坦幅等の諸元をデータベータ化(見える化)するとともに、日常での点検における平坦幅の変化を経年的に把握・データベータ化し、すぐに使えるようにすることが考えられます。そして、それらから、所定の洪水を受けても護岸を防護する機能を保持するために必要な平坦幅があるか、などの分析・評価につなげて行くこととなります。

日常点検の方法としては、セグメント1の急流河川では、水中に設置されていることが少ないため目視による点検、セグメント2・2や3等の緩流河川については、水中に敷設されていることがあるため深浅測量等による点検を定期的を実施することが考えられます(↓令和元年度河川研究セミナー講演録P53、P81)。なお、目視による点検では、定性的な評価は可能であるものの定量的な評価が難しいため、必要に応じて測量による確認を行うことが考えられます。また、水中の点検については、ALB(航空レーザ測深)やUAV搭載レーザ等の新技術を用いて把握することも必要であり、新技術活用のもっとも適した場面であると考えます。



写真4 湾曲区間内湾側高水敷の洗掘(多摩川23.3k付近)

■(参考)内岸側の洗掘例

多摩川の二ヶ領宿河原堰上流(23・3k付近)では、湾曲内岸側(左岸)で高水敷の洗掘が発生しました(写真4参照)。2019年11月15日撮影)。当該箇所は、湾曲の外岸側から次の湾曲の内岸側に変化する箇所であり(図4参照)、自由渦による割増しによる流速が速くなる箇所になります(図5参照)。当該箇所では、内岸側にも高水護岸が設置されており、本事象への対応がしっかりとできてい

ました。

一般的に湾曲部では、外岸側下流端に生じる強制渦により流速が断面平均流速に対して速くなることが知られていますが、この洗掘は、図5に示すように湾曲入り口に生じる自由渦によって内岸側でも流速が大きくなることに留意しておいた方が良くと気づかせる事例と言えるでしょう。



図4 二ヶ領宿河原堰上流の平面形状（地理院地図に加筆）

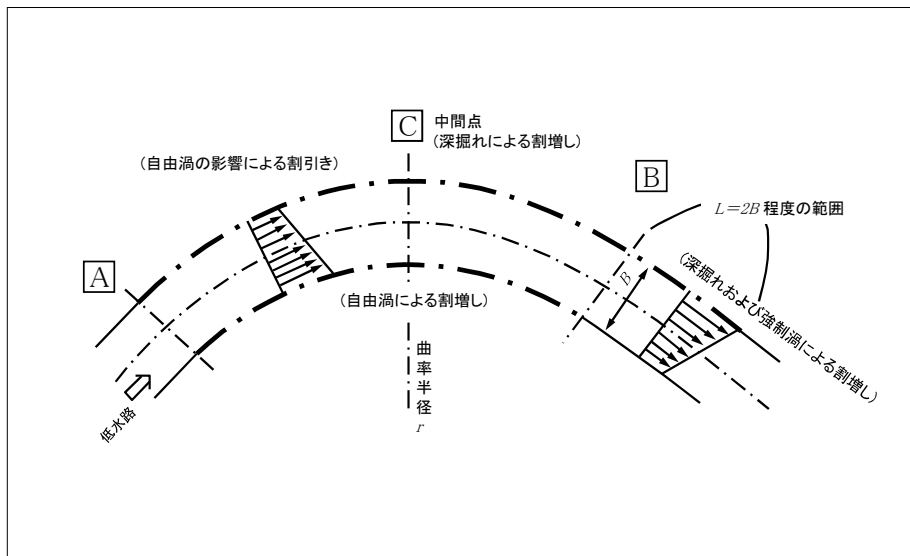


図5 湾曲区間における水面付近の流速の関係（出典：護岸の力学設計法（財）国土技術研究センター編）

千曲川（上田電鉄別所線橋梁の落橋）

■調査概要

被災後概ね2週間後の令和元年10月30日に、千曲川の上田電鉄橋梁の左岸側被災箇所を調査しました。なお、今回の出水では、近隣の水位観測所でHWLを上回ったことが記録されています。この区間は103.0k、104.0k付近で、河床勾配は、1/200程度の急流河川です。被災個所に設置されていた堤防護岸は、千曲川第一期改修時（大正7年、昭和17年）に施工された空石張護岸で、河岸際の河床には木工沈床が設置されており、基礎高が昭和39年以降の最深河床高より高い位置に設置されていました。（↓第3回千曲川堤防調査委員会P.23より引用）

また、図6、図7に出水前と出水中に撮影された空中写真を示します。図6に示すとおり、出水前は、上田電鉄橋梁付近の左岸側に砂州が堆積し、その上流では右岸側に砂州が堆積し、交互砂州状になっていたことが分かります。一方、図7に示した出水中の空中写真からは、上記の砂州が両方とも侵食され、全体として単断面状になり、その中に比較的低い多列砂州が形成されているような状態が確認できます。なお、この空中写真は、ピーク後よりかなり水位が下がった状態で撮影されたものと想定されます。

■現地調査で確認した事象

現地調査時の状況を写真5、写真6に



図6 千曲川103.0k ~ 104.0kにおける出水前の空中写真（国土地理院地図に加筆）

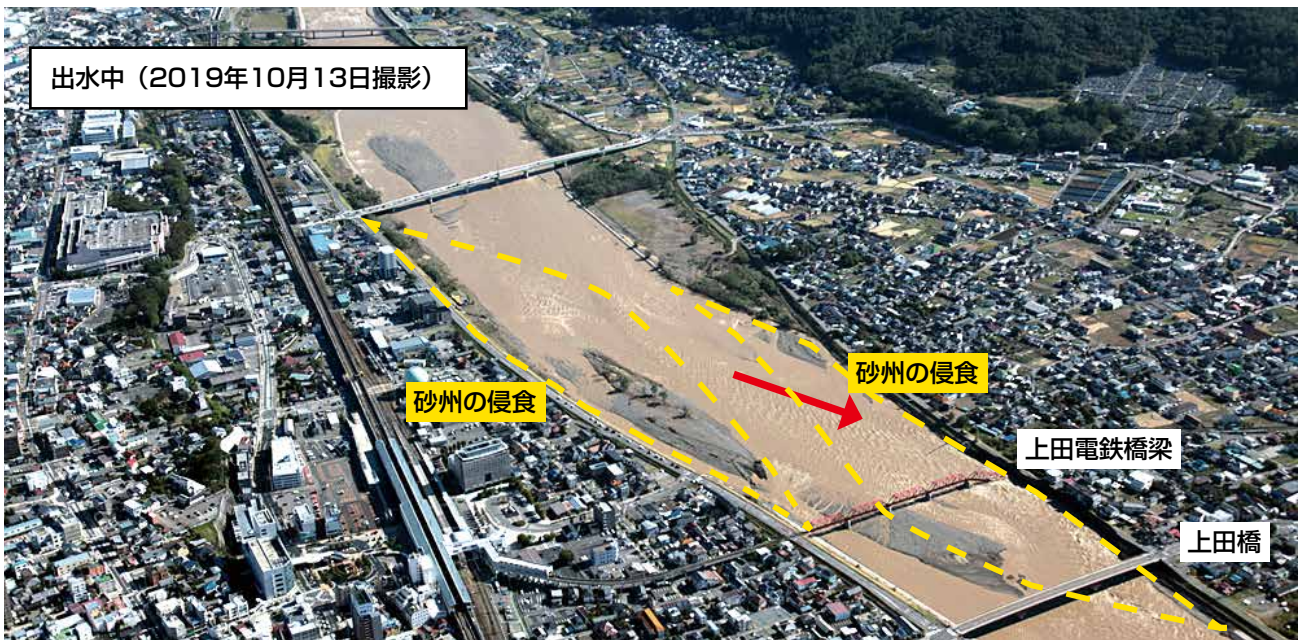


図7 千曲川103.0k ~ 104.0kにおける出水中の空中写真（国際航業株式会社 画像データに加筆）



図8 写真撮影位置（国土地理院地図に加筆）

示します。写真5は、上田橋より上流方向を望み、上田電鉄橋梁を撮影したものです。写真5に示すとおり、左岸側の堤防の欠損により、橋桁が1径間分落下しています。写真6は、左岸から低水路に降り立って、左岸側を望み、堤防欠損箇所を撮影したものです。写真6に示すとおり、堤防欠損箇所において、河床洗堀、木工沈床の破壊、堤防護岸の破壊を確認しました。河床洗堀は、被災前の木工沈床の設置高より3m程度洗堀を受けたと推測されます。堤防護岸は、基礎部から順に空石が抜け出し、流出している状況を確認しました。

■被災プロセスの考察
被災プロセスは、現地調査結果と「第3回千曲川堤防調査委員会」を踏まえ、以下のように考えました。
被災前段階では、砂州が堆積していましたが、出水により前述のように交互砂



写真5 上田橋より上田電鉄橋梁被災箇所全景望む



写真6 低水路より左岸側堤防被災箇所近景望む

州状に存在していた左右の砂州が無くなり、流水の集中が左岸沿いに変化したと推定されます。(図6図7参照)これにより、左岸側が水衝部となり、写真6で示すように木工沈床の低水路側の際(きわ)が洗堀され、それに伴い木工沈床に変状・流出が発生したと推察されます。さらに洗堀が進み、木工沈床の護岸側の際の平坦幅が無くなり、木工沈床が流出することにより、護岸基礎部が欠損し、空石張護岸工が流出したと推察されます。このような護岸の流出が広範囲に拡がり、橋台にも侵食・洗堀が発生し、最終的に落橋につながったものと推察されます。

■点検評価のさらなるレベルアップに向けて

今回の変状のプロセスを踏まえて、河床洗堀による堤防欠損の危険性を想定できるようなるためには、法覆工が洪水流によって直接破損、流出しないなど機能が保持されるかの確認と、河床洗堀により、護岸基礎部前面の根固め工にどのような変状が発生するかを検討することが重要です。根固め工の変状については、流心側から順に安息角で沈下・変形することが河川研究セミナーで報告されています。(↓令和元年度河川研究セミナー講演録P91〜P95)これらの知見より、根固め工の点検評価は、流心側から何列目までブロック等の沈下・変形が及ぶかを検討し、根固め工の諸元(幅、高さ、材料等)との比較によって、洪水時の根固め工の変状程度を評価していく必要

があると考えます。

また、根固め工の低水路側の際が、出水時にどの程度河床洗堀を受けるかを検討したうえで、危険箇所を想定することが重要です。今回の被災の重要な背景として、基礎高が最深河床より高い位置に設置されていたことが堤防欠損の原因の一つであると「第3回千曲川堤防調査委員会」で挙げられています。よって、今回のケースのようなセグメント1の急流河川においては、砂州の堆積状況に関わらず、最深河床高程度の河床洗堀を想定し、危険箇所を検討することも実務的な方法の一步になると考えます。ただし、これらは洪水中の河床変動と洪水後の河床高が同程度であると想定される砂利河川などには適用可能であり、洪水中の河床変動と洪水後の河床高が大きく異なることが想定される砂河川では適用できないことに注意が必要です。

今後、3次元データ等の新技術の活用により、面的に最深河床高を把握することで、危険箇所抽出の精度を向上させることが重要であると考えます。ただし、現在の3次元測量は、水深や濁度により対象外となる場合があるため、今後適用範囲に見合った活用方法を検討することが必要となります。

将来的には、より高い精度で危険箇所を抽出するため、どの程度の出水規模でどこまで河床洗堀が発生するかを予測が可能となるように、技術開発を進めることが重要であると考えます。

コラム3

初めて出水後調査を実施しました！

私は、河川総合研究所に所属して間もなく、センシング技術を専門としていたことから河川技術者としての経験が浅いなかで、初めて大規模出水による河道および河川管理施設の被災状況を調査いたしました。

今回、台風19号による大洪水を受けた川を上流から下流にわたり調査した中で、最も印象に残ったのは、千曲川における霞堤の存在とその機能でした。私は、霞堤を実際に見たことが無く、昨年、河川点検士の資格取得のための事前講義の際にテキスト上で学んだ程度であり、その時は霞堤の機能についてイメージが湧かず、ぼんやりしたものでしたが、今回、台風19号による被災を受けて現地で実際に霞堤の構造ならびに堤内地における浸水状況、周囲の地形状況を確認することで、霞堤は、地形の特性を活用した非常に合理的な治水上の重要な堤防であることを、具体的なイメージを持って学ぶことができました。

千曲川では、千曲橋と平和橋の間の霞堤から堤内地へ水が流入したことにより千曲市役所新庁舎一帯が冠水したことが取り上げられており、霞堤を閉めることが議論されています。北陸地方整備局によると、この霞堤は国が千曲川の河川整備をした1918年(大正7年)～1941年(昭和16年)の間に造られ「伝統的な優れた治水工法」と説明しています。霞堤周辺に住む人々にとっては、霞堤を閉めることで浸水を防ぐことができますが、霞堤を閉めることで下流側の越水リスクが高まります。千曲川は、河川整備計画において「急流河川の流路を安定させ、洪水流の一部を貯留するために霞堤による効果を維持、保全していく必要がある」としていますので、あたり前ですが単純に霞堤を閉めるわけにはいかず、上流から下流まで一貫した河川整備計画の見直しが必要であり、居住地によって状況が異なる住民への治水に向けた説明等、流域一帯を管理することの難しさや重要性を感じました。今回の現地調査を受けて、実際に自分の眼で現地を確認することで学べることを改めて感じました。

河川総合研究所では、川の安全・安心を支えるため河川管理に関わる調査研究を行っています。中でも特に河川維持管理を支える取り組みとして堤防等河川管理施設に関する点検・評価に関する研究を一つの軸として行っており、「河川の実力を読む技術」を養うとともに今後の河川維持管理への最新の技術展開や政策展開の動向を最前線で把握することが可能です。また、研究員は、正職員に加え、河川に関するコンサルタント会社等からの出向者から構成されており、各技術者の得意分野を活かした技術交流が可能な組織です。河川総合研究所に所属することで、河川維持管理に関する技術の幅が広がり、河川行政の最新動向、重要事項を把握した上で、河川管理者に求められる技術を提供できる河川技術者になることが可能です。

琵琶湖河川レンジャーの活動紹介

近畿事務所

●はじめに

淀川水系では、地域と行政の橋渡しの役割を担う河川レンジャーが国土交通省近畿地方整備局の河川事務所の管理管内で活動しています。近畿事務所では、淀川河川事務所および琵琶湖河川事務所管内の河川レンジャー制度の運営やレンジャー活動の支援に関する業務を受託しています。



琵琶湖河川レンジャーは、琵琶湖に注ぐ「野洲川」、琵琶湖から流れ出す唯一の河川の「瀬田川」において活動しています。野洲川は、近江太郎と呼ばれた暴れ川で、昭和28年の氾濫をきっかけに、下流の10km程度を放水路として整備し昨年で40年が経ちました。河川レンジャーは、主に野洲川の放水路となっている箇所、河川の利用促進、樹林化問題、産官民一体となった清掃活動の推進、河口部のヨシ原再生活動のコーディネート

●野洲川の伐木工事の支援

ネットなどに取り組んでいます。



河道内の樹林化は、全国の河川の維持管理面の課題になっています。野洲川では、河道内樹木の伐採を一般公募で募集しており、住民が、それぞれの利用を目的に樹木を伐採する姿が見られるようになってきています。野洲川で活動する河川レンジャーは、河川管理者と、希望する地域住民との間に入り、樹木伐採に関するニーズの吸い上げや、新しい伐採木の利用について、模索しています。そのうちの一つの取り組みとして、子供たちの自然体験学習を兼ねた樹木伐採を企画し、実施しています。冬に河道内の樹林化の問題をわかりやすく伝えて伐採し、伐採した木を乾燥させて、秋には「マイまな板」を作るなどの子供たちの興味

を向けるような工作体験を行っています。さらに、伐採作業日は平日だけでなく、住民からの「休日にも伐採したい」という声を受け、休日の伐採作業日を設ける試行に運営協力し、作業の合間に意見交換会を行うなどして、住民からの声を聞きとっています。その中では、「一人で作業していて、なにかあった時のことを考えると心細い」、「休日は予定も立てやすく、また合同で作業できると安心できる」との意見が出てきました。令和元年度は、試行を一步進め、「土日合同伐採作業日」として、複数回行うということになりました。琵琶湖河川レンジャーが中心となり、この「土日合同作業日」の運営に協力しています。

琵琶湖河川レンジャーはこのように、住民の声を聞き、河川管理者に届け、地域と連携した川づくりのつ



なぎ役として活動しています。

●ウォーターステーション琵琶流域連携支援室での活動

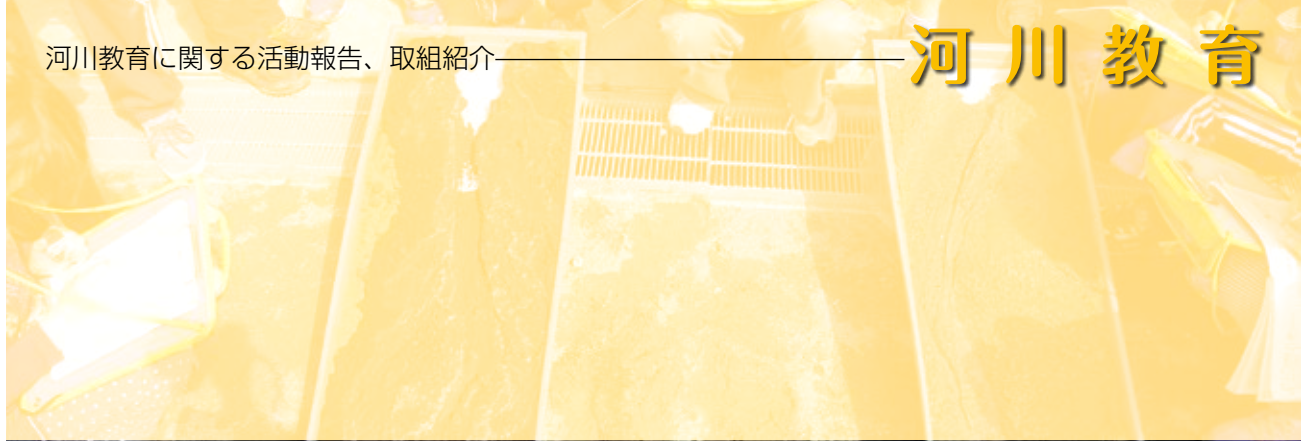
琵琶湖河川レンジャーの支援は、瀬田川に設けられた瀬田川洗堰に隣接する施設「ウォーターステーション琵琶」内の流域連携支援室で行っています。また、この施設は、流域交流拠点として、「琵琶湖」や「川」に関するさまざまな活動に取り組む人や団体、関係機関等の情報交流・発信の場として利用いただいています。

毎年、夏（7月）と冬（12月）には、琵琶湖河川事務所と市民団体との共催イベント「水辺の匠」が開催されています。この催しは、琵琶湖・淀川水系の水辺で活動する匠たちが、一同に集まり、得意な技を披露し、地域交流するというものです。毎年千人を超える親子を中心とした人々にぎわいます。今年は残念ながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休館が続いており、夏の「水辺の匠」の開催は、中止が決まってしまいました。まずは、安心・安全な生活を取り戻すことが先ですね。みなさんに早く会えることを願っています。なお、情報は、ウェブやSNSで発信していますので、「ウォーターステーション琵琶」で検索してみてください。



河川教育に関する活動報告、取組紹介

河川教育



プロジェクトWETの新たな決意

子どもの水辺サポートセンター

プロジェクトWET財団（本部・モントナ州ボーズマン）より、水教育についての新たな決意表明が3月にされました。

従来、プロジェクトWETのWETは「Water Education for Teachers」の頭文字でしたが「Water Education Today」に変更されました。従来の「教育者のための水教育」から、「グローバルな課題を理解し、地域の課題解決を促進するための水教育の推進」へ活動を進化させ、水に関する課題をすぐに取り組むことの重要性と、教室内の活動を超えて更なる広がりを持たせるため、そのアイデンティティとミッションを変更しました。

【ミッション】

● グローバルな課題を理解し、地域の課題解決を促進するための水教育の推進



【主な理由】

● 地球環境問題が急増する中、水についての理解を促す人々を教育することは新たな緊急性を帯びている
● 気候変動等の深刻な環境問題に立ち向かう上で、効果的で行動志向の水教育が果たすべき役割を反映 等

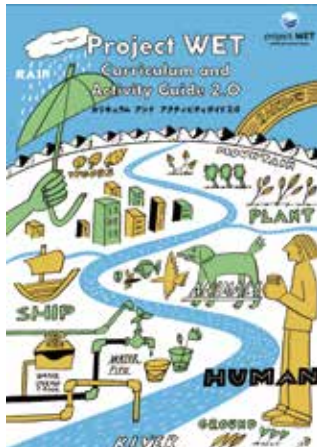
【ロゴ】

● 従来の「教師のためのリンク」のロゴは、より包括的な視覚アイデンティティに変更



プロジェクトWET日本の取組

上記変更に伴い、日本版の各種教材や資料等も随時修正しています。6月から



は日本での最新版のガイドブック（プロジェクトWETの指導者講習会で入手できます）を上記アイデンティティの変更に合わせて修正し配布しております。プロジェクトWET日本の取組は次号以降の河川財団ニュースで特集紹介させていただきます。

水難事故を防止するための取組（水辺の安全ハンドブック2020年版）

河川・湖沼等における水難事故のうち、死者・行方不明者は毎年約200人〜300人（警察庁統計）となっております。10年程度横ばい状態が続いています。

河川における水難事故の防止に最も効果的で効果的な手段はライフジャケットを着用することです。アウトドアブームが高まりをみせているなか、ライフジャケット着用を推進・周知する取組はますます重要となっております。

そこで河川財団では、2001年より作成・配布しております「水辺の安全ハンドブックを」より多くの方々へリーチできるよう、ライフジャケットの着用方法や種類に関する情報、川での注意点等に関する内容を充実させるべく、改訂作業を進めております。



Eボートを活用した河川教育活動の支援

名古屋事務所

Eボートとは10人乗りの手漕ぎのカヌー型ボートです。

頭文字の「E」は、Everybody（子どもからお年寄りまで誰でも）、Easy（簡単）、Enjoy（楽しむ）、Exchange（水辺で人々と交流する）やEnvironment（水辺の地域や環境を考える）などのほか、Education（青少年を教育する）、Emergency（水災害時等の緊急時に活用する）などの意味を持っています。

当財団名古屋事務所では、公益事業の一環として、Eボートを活用して、地域住民等に河川への親しみや関心を深める活動を実施している団体等の支援を行っています。

活動支援の方法としては、以下の事項が挙げられます。

● Eボートの貸出、操船指導等
主催者に対して、名古屋事務所が保管するEボートを貸出するとともに、組み立て方法や操船の仕方を指導します。

● 安全管理の実施（事前下見、セーフティートーク、バックアップ）
事前調査

主催者を含め参加者に対する安全管理のため、活動範囲、進退路、水深など事前に現地の下見を行い、危険箇所の有無等を確認します。

・セーフティートーク
当日の参加者に対して、活動開始時にヘルメット、ライフジャケットなど安全装備の装着方法、乗船時の注意事項及び操船指導、体調の確認などを含めたセーフティートーク（安全説明）を行います。

・バックアップ
活動実施中には、主たる指導者のほかに緊急時に対応できる人員（バックアップ）を配置します。

なお、指導・配置する人員は、「NP

○法人 川に学ぶ体験活動協議会」(国土交通省・環境省の認定団体) が認定した有資格者が担っています。

令和元年度においては、以下の河川教育活動において、活動支援を行いました。

● 河川に親しむ活動
りばーびあ2019 うながっぱ土岐川あそび！

開催日…令和元年7月26日（金）
主催者…多治見市土岐川観察館

・新境川でEボート

開催日…令和元年9月8日
主催者…国営木曽三川公園 自然発見館

● 河川への関心を深める活動
ブラアイチin日光川

開催日…令和元年11月9日
主催者…愛知県

うながっぱ土岐川あそび！



土岐川の事前調査



うながっぱ土岐川あそび！



新境川でEボート



ブラアイチin日光川

河川健康公園復旧状況

東京事務所

河川健康公園では、沿川の地域住民の河川利用促進や健康増進を図ることを目的とし、地域貢献のために運営・管理をまいりました。昨年10月に起こりました台風第19号により甚大な被害を受けました。

営業再開に向けて協力会社の尽力もあり、多摩川河川健康公園は令和元年12月20日再オープン。順調に来場者も回復し、以前と変わらずご愛顧いただいております。

荒川扇河川健康公園は、被害がより甚大だったことも

あり令和2年4月27日オープンとなりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため「緊急事態宣言」が発令をされ、当施設も感染拡大防止策を徹底して営業して参りましたが、5月25日に「緊急事態宣言」は解除されましたが、引き続き、営業時間短縮や入場者の調整など3密（密閉・密集・密接）となる状況を防ぎ、皆さまの健康増進に寄与できるよう努めます。

【多摩川河川健康公園復旧状況】



2019年10月14日災害直後



2020年3月11日災害復旧後

【荒川・扇河川健康公園復旧状況】



2019年10月14日災害直後



2020年4月27日リニューアルオープン後

庄内川・幸心河川健康公園30年の歩み

名古屋事務所

はじめに

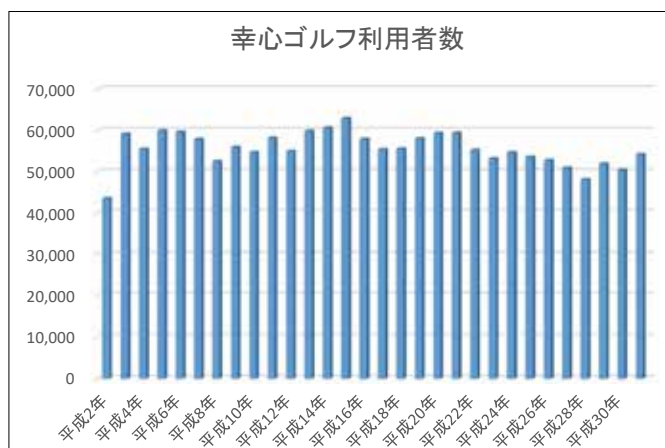
庄内川・幸心河川健康公園は、平成2（1990）年4月に、幸心ゴルフ練習場が開園して、令和2（2020）年4月で満30周年を迎えました。ゴルフ場の開場後、平成3年11月にはソフトボール場、多目的広場、児童広場を開設しました。そして平成28（2016）年8月に開設したパークゴルフ場を加え現在の庄内川・幸心河川健康公園となりました。

ゴルフ練習場の開設

ゴルフ練習場が開設された平成2年当時、全国にゴルフ場は約2千箇所あり1000万人がゴルフを楽しむ黄金期と言える時代でした。しかし、ゴルフ場利用者数は平成4年の1023万人をピークに減少傾向となっています。この原因は、レジャーの多様化によるものと言われておりますが、ゴルフは幅広い年齢層がプレーを楽しむことが出来ることから、近年ではそれまでの減少傾向は落ち着き、最近でも低廉な価格でスポーツの機会を提供する施設として、なお多くのお客様に利用頂いています。

30年間の庄内川・幸心河川健康公園ゴルフ場の利用者数を経年的に見ると、棒

グラフの通りです。開設した当時は概ね年間6万人で推移していましたが、その後平成20年以降にはゴルフ人口の減少に伴い減少傾向にありました。平成28年以降はこの減少傾向にも歯止めがかかり、概ね年間5万人前後の来場者数となっています。なお、売り上げは利用者数の推移以上に減少傾向にあり、利用者の高齢化により一人当たりの利用球が減少しているものと推定されます。



多目的広場・ソフトボール場などの開設

ゴルフ練習場のオープンに続き、平成3年11月には、国道19号線勝川橋の下流側に、ソフトボール場、多目的広場、児童広場をオープンしました。これらの運営はゴルフ練習場の収益で賄っています。特に多目的広場は、この地区のリトルリーグ加盟チームである「北リトルリーグ」の練習場として長く利用いただいております、その後プロ



オープン当時にゴルフ練習場開設当時現場の責任者として働いていたスタッフの皆さんです

野球選手となったメンバーもいます。特に現在も中日ドラゴンズで活躍している堂上直倫選手やその兄が有名です。当時のコーチで、現在「幸心公園利用者の会代表」である増田清司さんに当時のお話をお聞きしました。

増田清司さん

北リトルは元々、民間の工場が所有する現在の場所より上流の志段味の工場が所有するグラウンドを借りて練習していましたが、財団がグラウンドを作られるとお聞きし、こちらを利用させてもらうことになりました。

当時は土のグラウンドでしたが、私のリトル関係の友人から春日井市民球場をリニューアルするこ



令和元年5月26日ヤクルト戦で、バックスクリーンに2打席連続ホームランを打つ堂上直倫選手（中日新聞社提供）



パンダ広場でくつろぐ家族



ゴルフ練習場遠景



右から2番目が増田清司さん。4番目は財団の小木曾正孝さん、左端が現在中日ドラゴンズの堂上直倫選手。

とを聞き、その際に古い芝生が不要となる情報を聞きました。そこで、河川管理者である庄内川河川事務所の皆さんに相談し、その芝をもらい受けて芝のグラウンドにすることにしました。しかし、工事が始まると芝生の量はダンブ78台分もあり、庄内川河川事務所の皆さんにもご面倒をかけてしまいました。

(笑)
お陰で現在も芝生の

グラウンドとして利用させていただいています。また河川財団の皆さんには除草もしていただいていることに感謝しています。

と話されています。

北リトルリーグが練習グラウンドとして利用している隣にはソフトボールグラウンド、児童広場があり、北リトルリーグの他に、近隣の野球やソフトボールクラブに定期的に利用されています。特に、定期的に幸心公園を利用する6団体の皆さんで、幸心健康公園地元利用者の会を組織していただいております。洪水時の撤去作業や除草作業などにも自主的に協力を頂いています。前述の増田さんは、現在はこの代表を務めておられます。

また、児童広場は以前パンダの遊具があったことから地元では俗に「パンダ広場」と呼ばれており、近隣の幼稚園児や住民の憩いの場として利用されています。

これからも地元の皆様に愛され無償で利用していただける施設としていきたいと考えております。

パークゴルフ場の開設

最後に、平成28年8月に有料施設としてオープンしたのが、名古屋市内初のパークゴルフ場となる「庄内川・幸心河川健康公園パークゴルフ場」です。



パークゴルフ地元利用者の会の皆さま

昭和58年に北海道で発案されたパークゴルフは、普通のゴルフによく似ていますが、クラブは1本だけで、ボールもゴルフの2倍くらいあります。愛好者は全国で100万人以上、コースは1300か所近く設置されていますが、北海道以外ではまだコースが少なく愛知県内ではまだ6コースのみで、名古屋市内のコースとしては「庄内川・幸心河川健康公



パークゴルフ場開場2周年を記念したイベントで熱気球を楽しむ来場者の皆さん。隣を走る国道19号のドライバーもびっくりだったようです！

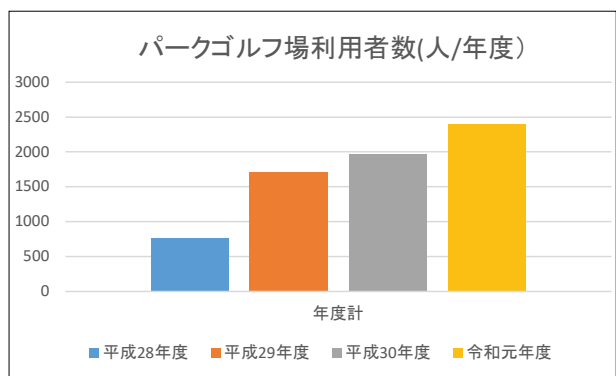
園「パークゴルフ場」が唯一のコースです。開場して1か月もたたない9月には大水に襲われ、大きな被害を受けました。しかしその後の必死の復旧作業により再開にこぎつけることができました。天然芝を有するゴルフコースの管理には手間がかかりますが、お客様に天然芝でのプレーを楽しんでいただいています。

庄内川と共に30年

河川敷の公園ゆえに避けられないのが

を通じてパークゴルフそのものの普及にも力を入れており、少しずつ利用者が増加しており、これまでに延べ約7千人の皆様にご利用されています。

また、中部地方ではパークゴルフそのものの知名度も低いのが、現在も利用者が多くはありますが、「無料体験会」や「パークゴルフ大会」の開催など



出水時に備えネットの撤去訓練に協力される利用者の皆さん

出水時の対応です。来場者のため出来るだけの環境を整備したいのですが、出水時には洪水の流下に支障が無いよう撤去する必要があります。このため撤去に向けた訓練は毎年欠かれません。出水期前に地元利用者の会の皆さんと共に撤去訓練を実施しています。また河川財団は、庄内川河川協力団体に認定していただき、公園に隣接する河川堤防の除草作業をさせていただいています。出水期前の堤防の除草作業は河川管理者の除草時期に合わせ



公園周辺の堤防除草(外注)の様子

て年2回実施しています。
おわりに
30周年を迎えた幸心公園ですが開設当時から社会も大きく変化しています。今年には世界中で新型コロナウイルスが発生し社会も大きく変わりそうです。当公園はその名のとおり、少しでも住民の皆様健康に役立つことが出来るように運営してゆこうと従業員一同頑張っています。そして40年目、50年目においても庄内川・幸心河川健康公園の運営を通じて、住民の皆様健康と河川に対して親しみを持っていただけるような様々な活動を実施して参ります。

令和元年度 河川教育研究交流会 開催報告

令和2年2月8日（土）東京大学 山上会館にて河川基金助成「学校部門」の成果発表会が開催されました。今年度は文部科学省初等中等教育局 主任視学官の長尾篤志様から「探求型の学びと河川教育」と題してご講演をいただきました。その後、5つの学校の先生から口頭発表を経てパネルディスカッションを行い、会場の皆様と積極的に情報交換が行われました。後半には平成30年度の活動が素晴らしい皆様へ優秀成果表彰の授与式を行いました。多くの皆様のご来場誠にありがとうございました。



●口頭発表・パネルディスカッション参加校

高知県の町立伊野南小学校、愛知黎明高等学校、帯広市立豊成小学校、高知県佐川町立黒岩小学校、岡山市立岡山後楽館高等学校（順不同）

●優秀成果表彰校

ラ・フェリーチェ保育園、仙台市立北中山小学校、高知県の町立伊野南小学校、愛知黎明高等学校、帯広市立豊成小学校、多摩市立連光寺小学校、学校法人大阪初芝学園はつしば学園小学校、高知県佐川町立黒岩小学校、岡山市立岡山後楽館高等学校、三重大学教育学部附属小学校、安来市立広瀬小学校、川崎市立東菅小学校（順不同）



令和元年度 川づくり団体全国事例発表会 開催報告

河川教育研究会の翌日の2月9日（日）、同会場にて河川基金「川づくり団体部門」の成果発表会を開催いたしました。今年度でポスターセッションも3年目になりますが、昨年よりもさらに多い29の団体の皆様からご参加いただき盛況のうちに終えることができました。今後も皆様の活動のヒントとなるよう努力を続けてまいります。遠方よりご参加いただき誠にありがとうございました。



ポスターセッションの様子

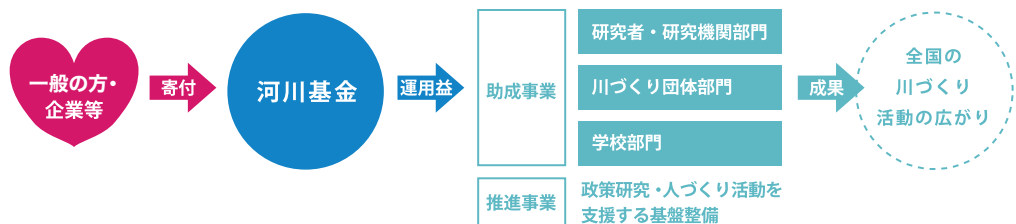
●優秀成果表彰団体

芦田川環境マネジメントセンター、特定非営利活動法人多摩川塾、筑後川まると博物館運営委員会、多摩市水辺の楽校運営協議会、藤前干潟クリーン大作戦実行委員会、特定非営利活動法人しまね体験活動支援センター、特定非営利活動法人暮らし・つながる森里川海、特定非営利活動法人 e-plus 生涯学習研究所（順不同）



「河川基金」とは

昭和63年に河川財団（河川環境管理財団）に「河川整備基金」として設立。設立後30年近くを経過し、社会情勢の変化等に対応するため「河川基金」として新たなスタートを切っています。



ご寄付のお願い

河川基金へのご寄付について

河川基金（平成28年度助成事業より、名称を「河川整備基金」から「河川基金」に変更）は、民間の協力を得て河川整備を緊急に推進するため、政府の閣議了解に基づき昭和63年に設立されました。

河川基金では、その運用益をもちいて、河川に関する様々な調査・研究、市民団体等の川づくり団体が行う河川への国民の理解を深める活動、学校教育の現場において河川・流域を通じて環境・防災・歴史文化等を学習する河川教育の支援をしてきています。今後も、よりよい“川づくり”に役立つ様々な活動に支援を行うことにより、人々の河川への理解が深まり、人と川の良好な関係がさらに強いものとなることをめざします。

このような河川基金の趣旨をご理解いただき、本基金のさらなる造成のためにご協力をお願い申し上げます。



河川基金

その他の当財団事業へのご寄付について

当財団の事業に必要な資金は、河川基金の運用収入により実施している助成事業を除き、主に事業収入により実施していますが、今後さらにこれらの活動を充実させていくためには、当財団の事業にご理解とご賛同をいただいた方々からのご寄付が貴重です。ご協力をお願い申し上げます。皆様からいただく寄付金は、本財団の「寄付金取扱い規程」に則り、有効に使用させていただきます。

詳細は河川財団HPをご覧ください。

河川財団

検索

寄付金の税法上の優遇措置について

当財団は、内閣総理大臣より「公益財団法人」としての認定を受けております（認定日は平成25年3月21日、法人登記日は同4月1日）ので、当財団への寄付金には上記の河川基金への寄付金及び一般寄付金のいずれについても特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）・法人税（法人）の所得控除等が受けられます。

河川財団が「紺綬褒章」公益団体として、内閣府より認定

河川財団は、内閣府（賞勲局）より「紺綬褒章」の公益団体認定（褒章条例ニ関スル内規 第2条）を受けました（平成29年6月28日付）。褒章の一つである「紺綬褒章」は、公益のため私財を寄付した方々（個人では500万円以上、法人では1,000万円以上）を対象としています。

平成29年6月28日以降、河川財団へのご寄付（河川基金への寄付または一般寄付）をいただいた方で上記条件を満たす場合には「紺綬褒章」の授与申請をいたします。

紺綬褒章とは（内閣府HPより）

公益のため私財を寄附した者を対象とする紺綬褒章は、表彰されるべき事績の生じた都度、各府省等の推薦に基づき審査をし、授与を行っていきます。

国、地方公共団体又は公益団体（公益を目的とし、法人格を有し、公益の増進に著しく寄与する事業を行う団体であって、当該団体に関係の深い府省等の申請に基づき賞勲局が認定した団体）に対する寄附が授与の対象となります。

※地方公共団体等への寄附について、寄附者が当該寄附に対する返礼品（記念品の類いを除く）を受領した場合は、紺綬褒章の対象となりません。



公益財団法人

河川財団

本部

総務部 TEL:03-5847-8301 FAX:03-5847-8308
経営企画部 TEL:03-5847-8302 FAX:03-5847-8308

基金事業部 TEL:03-5847-8303 FAX:03-5847-8309
子どもの水辺サポートセンター
TEL:03-5847-8307 FAX:03-5847-8314

河川総合研究所（戦略的維持管理研究所）
TEL:03-5847-8304 FAX:03-5847-8310

東京事務所 TEL:03-5847-8306 FAX:03-5847-8310

本部

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 11-9
住友生命日本橋小伝馬町ビル (2F)
http://www.kasen.or.jp E-mail:info@kasen.or.jp

名古屋事務所

〒463-0068 名古屋市守山区瀬古 3 丁目 710 番地
TEL:052-388-7891 FAX:052-388-7918
E-mail:info-n@nagoya.kasen.or.jp

近畿事務所

〒540-6591 大阪市中央区大手前 1-7-31 (OMM 13F)
TEL:06-6942-2310 FAX:06-6942-2118
E-mail:info-o@osaka.kasen.or.jp